

全ての争議を解決し  
安全・安心の航空へ

# 航空連ニュース

航空労組連絡会  
大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル  
Tel 03-3742-3251  
Fax 03-5737-7819  
No.984 (35-5) 2020年10月21日

早期解決に向けて、経団連・厚労省・国交省に要請



## 初めての経団連要請！

経団連は、企業行動憲章に則り、日本航空を指導せよ！

10月15日、支援共闘会議主催による経団連・厚労省・国交省への要請・宣伝行動が行われました。一向に解決しようとしていないJALに対して、解決するよう指導を要請する行動でした。経団連への要請は争議10年目にして初めてです。要請に先立ちそれぞれの場所において宣伝行動が行われ、そば降る雨の中、のべ255人が参加し要請行動を後押ししました。



### 経団連要請

要請団は、支援共闘会議共同代表の清岡全労連副議長、中岡全労協事務局長、吉永MIC議長の3氏と、津恵事務局長、山口乗員原告団長、内田客乗原告団長の6名。経団連からは、事前申し入れで「郵送していただきたい」との対応ありましたが、15日に要請に伺う旨伝えて当日を迎えると、警備員より事務局に連絡をとつていただきましたが、「郵送を」とする対応は変わらず。要請文は後日郵送となりました。

### 宣伝行動

～共同代表中岡全労協事務局長の主催者あいさつ(要旨)

破綻の責任を政治も経営も一切取ることなく、安全と経営のために声を上げていた労働組合を集中的に対象として165名を整理解雇した。国民支援共闘は多くの仲間と、当該の原告団・組合を支えながら闘ってきた。社長が解決したいと株主総会で発言しているが、そのための特別協議という形を取りながら2年以上たっても未だ解決していない。コロナ問題で航空業界も含めて厳しい状況だが、だからこそ争議を一日も早く解決して、安全な航空行政として再建されなければならない。JALは経団連の中でも主要な企業である。争議解決のために多くの力をさかなければならない。傍観は許されない。コロナ禍で非正規の方々が厳しい状況にある。その方々とも連携しながら、闘いの勝利まで全力を挙げたい。



**清岡全労連副議長** 経団連は、企業行動憲章で、「全ての人々の権利を尊重する経営を行う。労働者の基本的人権は最も尊重すべき。企業の存続発展と併せて雇用の維持・確保を最優先する」などを謳っている。中西会長宛に企業行動憲章に基づいて、JAL争議の解決に向けて指導をしてほしいと要請する。JALの不当解雇は労働者の使い捨てで許すことはできない。空の安全の為にも解決することを求める。

**吉永 MIC議長** MICではハラスメントの問題が起きてモノ言う人が邪険にされてきたが、実は会社に尽している最も大事にしなければならない人達。JALの皆さんも会社を良くしたいと思って言ってきた。今からでも遅くない。皆さんの尊厳を取り戻す。労働組合は最後まで、闘っている仲間や苦しんでいる仲間に寄り添って行くことが大事。長い闘いであるが、早い解決をめざして連帯していきたい。

## ～各団体代表からの挨拶～

**国労中央本部佐々木副委員長** JALと同じようにJRも大きな事故を起こしてきた。今も小さな事象が相次いでいる。安全を守る為に、陸海空の大きな流れを拡げつつ、JALの闘いを早く解決したい。そのためにも経団連の大きな力添えを得たい。今コロナ禍で多くの労働者が悲鳴を上げている。皆の力で乗り越え、本来あるべき企業の姿を取り戻していく。JALには一日も早くその舵を切って頂きたい。

**津恵事務局長** コロナ禍で航空業界も厳しい状況にあるが、企業として労働者の生活を守る、雇用を守ることは社会的責務である。企業の責務を果たす努力が最大限求められている社会情勢にあって、雇用責任を放棄するようなJAL姿勢は断じて許されない。経団連からも企業行動憲章にのっとり働きかけてほしい。

## 厚労省要請 国交省要請

## ILO勧告を踏まえ、JALを指導せよ！

## 不当労働行為判決の大蔵発言を踏まえ、JALを指導せよ！



厚労省に要請を行う要請団（左側）

両省とも、要請団は共同代表の中岡全労協事務局長、仲野全労連常任幹事、津恵事務局長、山口乗員団長、内田客乗団長の5名。厚労省の担当者は、今日の要請内容は大臣をはじめ関係部署にも伝えるとの対応がありました。国交省の担当者は、「要請内容や皆さんの主張は理解しつつも、どう対応するかは労使間で」と発言。要請団より大臣にも要請内容を伝えるよう改めて申し入れました。



厚労省前

## 宣伝行動

### 客乗原告副団長の訴え



国交省前

**（小栗副団長）** 解雇後、客室乗務員は約6000名、パイロットは約390名が採用されたが、JALは一人も復職させる判断をしていない。ILO166号勧告の優先的雇用からみても認められない。2016年11月に、当時の塩崎厚労大臣が労使の自主的な解決が必要と発言。その後田村大臣も前任者の見解を引継ぐと発言。現政権で再任された田村大臣は、今でも全く動かないJALの状況を看過せず、行政として責任を果たして頂きたい。政府に援助を求めるながら、労働者の雇用について企業の責任を果たさない姿勢は許されない。

**（鈴木副団長）** JALの経営破綻と再建劇を主導したのは、政府・国交省である。その過程で165名の解雇事件が発生し、10年も争議が続いている。この状況にJALの職員は経営に対して不信感を抱き、コロナ禍で「解雇はしない。安心して下さい」といくら社長が言っても、一致団結して乗り切ろうと言う機運は生まれない。安全運航にも影響を与える。この状況を知らないではすまされない。JALは自ら決断しない。監督官庁として国交省は、JALを指導する義務がある。